

平成25年第3回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	平成25年6月10日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成25年6月13日	午前9時00分	議長	原田 謹 吾	
	散会	平成25年6月13日	午前10時13分	議長	原田 謹 吾	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	原田 謹 吾	○	6	八木 俊 文	○
	2	松崎 直 文	○	7	藤瀬 都 子	○
	3	中山 雄次郎	○	8	山下 時 三	○
	4	三谷 英 史	○	9	永尾 光 次	○
	5	森 カヲル	○	10	中山 初 代	○
会議録署名議員	10 番	中山 初 代	2 番	松崎 直 文		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島 宏 隆	書記	野田 悟 美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	武村 弘 正	副町長	松江 正 幸		
	会計管理者	三根 和 弘	総務課長兼 企画課長	鶴崎 敏 彦		
	総務課参事	岩瀬 重 義	生活環境課長	藤瀬 公 明		
	町民課長	坂井 清 英	保健福祉課長	狩峰 亮 司		
	産業振興課長	水川 一 哉	建設課長	三根 康 憲		
	町立病院事務長	黒木 昇一郎	教育委員会事務局長	津野 道 彦		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成25年6月13日

## 日程第1 一般質問

1. ボタ山わんぱく公園、開園を2カ月すぎて (森カヲル議員)
2. 風疹大流行の兆しに備えて予防接種の呼びかけを。  
また、接種に際して助成の考えは。 (森カヲル議員)
3. 憲法を暮らしに生かすために (中山初代議員)
4. 大町町小中一貫校建設について (中山初代議員)
5. 玄海原発の再稼働に反対を (中山初代議員)

---

## 午前9時 開議

### ○議長（原田謹吾君）

ただいまの出席議員10名でございます。定足数に達しておりますので、平成25年第3回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましての御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 日程第1 一般質問

### ○議長（原田謹吾君）

日程第1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

5番森議員。

### ○5番（森カヲル君）

皆さんおはようございます。一般質問の2日目、1番の質問をさせていただきます。5番森でございます。

今回、町民の皆様には、小・中学校の建設問題に絡み不祥事件があり、いろいろな御迷惑、御心配をおかけし、まことに申しわけございませんでした。これからはこういうことのない

ように、今から精進していくつもりでございます。今後ともよろしく願いいたします。

本日は、小・中学校建設問題より一歩先に踏み出しましたボタ山について質問いたします。

ボタ山わんぱく公園、開園2カ月を過ぎてということで質問いたします。

町民アンケートで熱望され、ボタ山を利用してつくった公園が開園され、2カ月がたちました。公園の名称も公募され、ボタ山わんぱく公園と命名されました。杵島炭鉱で栄えた大町町に杵島炭鉱の遺産として多くの方々に愛され、利用されることを深く願っております。開園されて2カ月たちました。たった2カ月ですが、この時期だからこそ町としてちょっと手を添えていただければ、もっと心のこもった公園になるんじゃないかと思い、町民の希望と願いなど、いろいろな声として聞きましたので、お尋ねいたします。

6点ございます。1番目、佐賀県一の炭鉱として有名であった杵島炭鉱を象徴したボタ山公園が開園したことは本当に喜ばしいことだと思うのですが、今後、この公園の景観を維持し、管理していくための施策をお聞かせください。

2番目、広い公園を散歩していて、余りの広さにちょっと疲れます。まず、ところどころに休憩できる簡単な腰かけ、ベンチが欲しいと思いました。廃材利用もよいと思いますが、ベンチの設置はいかがでしょうか。

3番目、多目的広場周辺に屋根つきベンチの要望が大変多いようです。季節柄、日射病の予防、急な雨降りのとき、高齢者の利用を考えたとき、ぜひ設置を希望します。できれば数カ所お願いしたいと思っております。

4番目、公園をアピールするために、また大いに利用していただくために、イベントの企画を考えられませんか。まず1回実行していただきたいと思っております。大町町にこんないい公園があるのかと言う人もたくさんいらっしゃいます。

5番目、公園入り口をちょっと上がる坂道がありますが、その坂道を上がったところを車で勢いをつけて上ると、上がったところからすぐ崖下で栄町が見えるようになっています。行った方はわかられると思いますが、非常に危険な感じがいたしました。初めての人が入園されたときは、びっくりされているようでした。あの場所は柵か仕切りをつけて危険を呼びかけたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、御一考をお願いします。

6番目、入園される方へ公園美化の協力を特にお願いしたい。ごみのポイ捨て禁止、ごみの持ち帰りの協力、また動物連れで散歩されている方にふんの処理などをしていただくよう特に呼びかけてほしいと町民は望んでおります。このことについてのお考えがあればお聞か

してください。

以上、6点です。

次に、2番目の質問ですが、風疹大流行の兆しに備えて予防接種の呼びかけと、接種に際しての助成はということで質問いたします。

現在、全国的に風疹が大流行しているというニュースを聞き、身近に妊婦さんを見て、ぜひワクチンの接種をと考えて調べてみました。

ワクチン接種は全額自己負担となっており、7千円から1万円の費用がかかるということでした。全国的に風疹患者は5月で7,540人、今年の3倍だということです。そういう流行ぶりです。風疹は妊娠初期に感染すると、赤ちゃんの目、耳、心臓に障害が出るという先天性風疹症候群が起こる可能性があるということです。今回の流行の8割が男性で、20歳代から40歳代、女性は20歳代が多いということでした。子供のときの接種がどうしてなされなかったのか疑問です。

県内では、20歳代から40歳代の女性のワクチンの未接種は約5万人の方がいるということです。このような情報を聞きますとき、人は皆、健康で元気な赤ちゃんの出生を望んでおります。ワクチンの未接種で不幸な出生を招くべきではないと思い、ぜひワクチンの助成を望んでおりましたところ、5月30日、佐賀新聞で県と各市町村折半の助成が決まったという朗報を目にしました。大変ありがたいことだと思っております。大町町でも、県と町で折半の助成がなされます。各市町村によっては3割から4割の負担だという話も聞きましたので、申し添えておきます。

ところで、大町町として168万円の予算計上がされております。補助の条件として何らかの規約があると思いますが、どうなっているのでしょうか。また、町は対象人員をどのくらいで予算を立てられたのか、お尋ねします。風疹ワクチン接種の啓蒙を大いにしていただきたいのですが、どのような方法で啓蒙活動をされるのか、これもまたお尋ねいたします。

以上、2点です。

○議長（原田謹吾君）

武村町長。

○町長（武村弘正君）

ただいま2点の御質問がございました。まず、第1点目のボタ山わんぱく公園についての数項目の御質問でございますけれども、いつまでも美しく保つためということでございま

す。今年度、緊急雇用基金を利用して管理をしているところでございますけれども、26年度からは指定管理制度を取り入れて管理をしていきたいというふうに思っております。

おっしゃるとおり、制度を活用し、いつまでも美しく町内外の皆様に利用していただきたいと思っております。

次に、廃材を利用してベンチをとということでございます。今年度の工事で、児童広場にはベンチを設置する計画をいたしております。ほかの場所にも御指摘の箇所等につきましても、る私たちが現地を見て検討させていただきたいというふうに思います。

それから、多目的広場周辺に屋根つきベンチということでございますけれども、今後、検討課題として前向きに考えていきたいと思っておりますけれども、これには少し時間がかかるのかなというふうに思っております。御理解いただきたいと思っております。

それから、イベントの企画ということでございます。現在、秋の開催に向けてJRとウォーキングの協議を行っているところでございます。また、原課で費用を最小限に抑えたミニイベントの開催をするように、今担当課のほうで検討をいたしております。

柵か仕切りの設置、早急にこれは検討して、交通安全施設で整備を取り組みたいと思っております。

公園のふん等の処理ということだと思っておりますけれども、これはあくまでも個人のモラルの問題だというふうに思っておりますけれども、今、管理人が2人交代でいらっしゃいます。管理人の皆さん方にもそういったところを少し声かけをしていただくようお願いをして、また、看板等も設置をして皆さん方の協力をいただくように努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、風疹についての質問でございますけれども、御指摘のように、佐賀県は風疹の流行拡大を受けて、ワクチンの予防接種を実施する市町に対しまして全額自己負担となっている費用を、市あるいは町で半額ずつ持って負担をしていくということで方向を進めております。大町町におきましても今議会の補正予算でその分の経費を計上させております。呼びかけにつきましては、体制が整い次第、回覧、町報、ホームページ等にて接種の対象者の方に広くPRをしていきたいというふうに思っております。

後で申されました168万円の対応については、これは事務方のほうから御答弁をさせたいと思っております。

○議長（原田謹吾君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（狩峰亮司君）

対象者というのは、簡単に言いますと、将来妊娠を予定、または希望する人や妊婦の同居者、旦那さん等ですが、その方たちが対象者で、年齢的には19歳から40歳代の女性と夫等ということで、大町町はその年代の人たちの年代別に未接種率、要するにワクチンを受けられていない方というのをある程度率で計算しまして、大ざっぱに400人、接種率を7割程度、県との折半ですので、予算の絡みがありますから、その7割で280人、予算の配分上6割で168人、1万円と想定しておりますので、168万円を計上しております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

公園のことですが、私、公園に行ってみて思いましたことは、とにかく大きな公園だということが第一印象です。2名の管理人さんが草刈り機でちょっと道周辺をかけていらっしゃいましたが、10分ばかりおりましたが、草刈り機の草刈りで10分ぐらいの間に何坪ぐらいの草を刈られたんだらうか、あんまり進んでいないように思いましたので、この方たちが朝8時半から5時までおられて、ずっと草刈りばかりしていらっしゃるわけではないですので、草の繁茂と樹木の繁茂を比べてみたときに、桜の木なんかもう半分は埋まっているような感じがしたんですよ。それでこの2名の管理者で公園の景観が保たれるのだらうかという疑問が起きましたので、そこも人員は2名じゃなくて、もう少し多いほうがいいんじゃないかという感じもいたしました。そして、管理人の方は公園の中でどういう内容の仕事をされるのか、ちょっとそれもお尋ねしたいと思います。

それから、6つ質問がありましたので、少しずつお願いします。ベンチの設置については計画があるということで、何カ所か道すがらでも置いていただくものと思いますが、よその公園なんか行ったときに、名入りのベンチがよく設置してあると思うんですが、そういう希望者と言ったらいかなのですけど、企業からの提供はないんでしょうか。ちょっと2つお答えください。

○議長（原田謹吾君）

総務課長兼企画課長。

○総務課長兼企画課長（鶴崎敏彦君）

先ほど町長の答弁にありましたように、今現在、管理については緊急雇用で2名の方で管理をお願いしているところでございます。除草作業等については申し上げたとおり、2人では厳しい面もあると思いますので、その分については企画課のほうでも年に何回か職員総出で草刈り等もやっておりますので、その辺で前向きに検討したいと思っております。

それと、ベンチの寄贈等については、今検討しているところでございます。多分そういうところで幾らかは出てくるんじゃないかとは思っております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

それから、3番目の多目的広場の周辺に屋根付きのベンチが欲しいということをお願いしましたが、これはちょっと町長さんが今課題として考えさせてくださいということですが、日照りのとき行ってみたときに、やはり高齢者の方の利用が多いように感じましたので、時間を置かないでこの分は1つか2つでも早急にできたらと思うんですが、いかがでしょうか。ぜひお願いしたいんですけど。もう工事中のときから私は言うておりましたが、周辺の樹木が伸びて日陰ができるからとかなんとか言われて、ちょっと笑い話ですけど、そういうことを言われておりましたが、高齢者の方があそこを利用していらっしゃれば早急に欲しいと思います。

それから、イベントのことについては計画されているということですので、町民が集まる魅力あるイベントをお願いします。

それから、5番目の公園入り口のところは、早速考えていただいて設置をするということですので、早急にこれもまたよろしく願いいたします。

それから、一番問題になるのは、6番目のごみ問題ですね。よその公園を回ったときにはごみの持ち帰りといって、あちこちにごみを捨てる場所がないんですよ。それで公園のほうもそれを徹底するか、個人個人のマナーに頼るほかないというようにおっしゃいましたけど、個人個人のマナーに頼ったっちゃきれいにならんような気がするんですよ。何かいい方法はないかいつも考えるんですけど、犬なんかのふんも、袋は片手に持っとなさるけど、帰りがけ何も入ったらごたる状態で、いつも考えるんですけど、公園ば便所と思うとんさ

つとやなかろうねと私は思うんですけど、何かいい方法を考え出してください。そして、町長、屋根つきのベンチを早速にお願いしたいんですけど、どんなでしょうか。

○議長（原田謹吾君）

総務課長兼企画課長。

○総務課長兼企画課長（鶴崎敏彦君）

多目的グラウンドにつきましては、一応、少年野球だとかサッカーとか、その辺、邪魔にならないところというような格好になるんじゃないかと思えますけど、今、1つ展望台のところにありますけど、今現在、グラウンドゴルフとか結構利用されておまして、その場所で休憩をされているような状況でございます。あと二、三個欲しいというような要望だと思いますけど、その辺につきましては、今度2期工事で大型遊具等を設置いたします。そのときに児童公園のほうには、一応そちらのほうには日よけのベンチ等を考えておりますけど、今現在のところグラウンドには考えておりません。それであとそういう要望があれば、別途また検討したいと思っております。

それと、イベント等につきましては、企画のほうでいろいろお金がかからないで町民の皆さんに寄っていただくようなイベントを考えておりますので、決まりましたら、また報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

ぜひ早急をお願いいたします。

それから、2問目の風疹のワクチンのことですが、さっきの説明でちょっとわかりにくかったので、もう一回お聞きしますが、接種者の見込みとして男女別に何名、年齢別に何名というようなことはわからないですか。予算としては1人1万円を充ててあるということですが、対象者の男女別とか年齢別なんかはわからないでしょうか。

○議長（原田謹吾君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（狩峰亮司君）

先ほど申しましたように、年代別に未接種率、されていない方を0.1とか0.3とか0.5とか



見えています。それでトータル400名と。具体的には今手元に資料が年代別、男というふうには持ち合わせていませんので、再度繰り返しますけど、400名いらっしやって、接種率を0.7と見て280名、そのうち、県との折半ですので予算の絡みがありますので、280名の0.6、168名ということで今回は計上させていただいております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

あくまで見込みの数字でしょう。（「おっしゃるとおりです」と呼ぶ者あり）それで、せっかくいい助成金の計上で上げていただいておりますのに、今まで肺炎ワクチンとか、いろいろなことで助成を受けましたが、その結果として、あんまり啓蒙ができていないんじゃないかというような感じを受けたものですから、こういういい制度ができたなら、なるだけ100%近い利用をしていただきたいと思うので、これは強くお願いして、流行病でもありますし、あんまり芳しくない結果が出るものですから、必ず接種していただくような啓蒙の仕方をお願いしたいと思っているわけです。ただ、回覧だけで済むものかどうか、そのところを聞いてみます。

○議長（原田謹吾君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（狩峰亮司君）

この事業は御承知のとおり、県と一体、20市町全市町一斉に、多分7月1日からスタートだというふうに考えておりますが、うち大町町だけじゃありませんので、県もPRされると思いますし、他の市町もPRされると思いますので、うちも当然PRは強くしたいと思いますので、その辺のところでは該当者の方に伝わればいいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

該当者の方に強く、それは接種していただくように、そういうPRの仕方をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わりますが、このたび公園の質問をさせていただきましたことについても、いろいろ町民の方で御心配をいただいておりますが、公園というところは町民の憩いの場所であり、子供たちが楽しむべき場所で、いろいろ不祥事があってはならないという思いと、絶対そういうことはなかったという思いでこの質問をさせていただきました。町が誇る公園であってほしいと思います。

以上、質問を終わります。

**○議長（原田謹吾君）**

10番中山初代議員。

**○10番（中山初代君）**

おはようございます。私も収賄事件については、監督不行き届きということで、町民の皆さんから毎回お叱りを会うたびにというぐらいに受けています。そこで、今回の議会でも一議員として、それに応える立場で一般質問を通告いたしました。

私は、この6月議会には3点の質問をいたします。まず1点目は、憲法を暮らしに生かすためにということです。

安倍政権になってから、今、憲法を変えようという動きが強まっています。核武装を公然と主張し、国防軍を公然と主張する政党さえ出てきました。この政治状況について、町長はどのような認識を持っておられるのでしょうか。

今、96条を変えて、憲法改正手続のハードルを下げて、戦争放棄した憲法9条を変え、国防軍を置き、これまで66年以上、外国への海外派兵をしても一人も人を殺すことはありませんでしたが、9条を変え、戦争できる国に変える目的で、96条を変えようとしていることを町長はどう思われているのでしょうか。元自民党幹事長、古賀誠さんは、憲法の平和主義は世界遺産だと言っておられます。国民の過半数が憲法改正に反対しています。町長のお考えをお聞かせください。

2番目には、憲法25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」となっています。国は全ての生活面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上、増進に努めなければならないとしており、これを具体化したものが生活保護です。

今回、生活保護法改悪、生活困窮者自立支援法が強行採決され、衆議院で可決されましたが、これは憲法25条に基づく生存権保障の基本理念を侵すものです。生活保護の申請時に書類提出を義務づけたことは窓口で申請をはねつける水際作戦を合法化するもので、許せない

ことです。

生活保護改悪と一体で提出された生活困窮者自立支援法案は、生活保護基準を下回る仕事でもとりあえず就労という形で生活保護から追い出し、水際作戦のツールになるおそれがあります。日本は、生活保護を受けるべき人全体の2割ぐらいしか受けられていないのが現状です。世界の中でも問題視され、国連から申請手続の簡素化が求められていることにも逆行するものです。行政の福祉の手も差し伸べられず、餓死の状態もテレビニュースでも後を絶たないのが現状です。さらに、生活保護基準の引き下げは、参議院をもし通過すれば、8月から実施されることとなりますが、生活保護基準の引き下げに伴い、住民税の非課税限度額が下がっていけば住民税が課税されていない低所得者の一部が課税されることになったり、保育料や国民年金保険料の免除、医療、介護保険の自己負担額が軽減措置の対象外となったり、各種の低所得者対策に影響が出る可能性があります。

生活保護基準は年金、賃金、税金の基礎で、また就学援助制度の利用基準の目安です。生活保護基準の引き下げは、国民の、町民の生活を悪くします。前回3月議会の答えは、制度設計が示された段階で説明すると答えられていましたが、お答えください。

2点目は、大町町小中一貫校建設について。

まず初めに、今回思いもよらない、元企画課長の逮捕に対する町長の責任ある措置を求めます。町長である限りは、まず職員がやる気を出せる措置、2つ目には町民が町政を信頼できる措置、3つ目は、職員が自分が不正を起こしたわけでもないのに精神的に萎縮しているならば、何よりも全職員が伸び伸びと仕事ができる状態を取り戻す心を込めた措置を講ずるべきだと思います。それは、後ろ指を指されないようには弱くて抜かりません。例えば、副町長を中心に話し合い、業者との向き合い方について、まず町民と会えば元気な挨拶、また、業者との食事、飲食、ゴルフ、マージャンなどは絶対にしないなどなど、申し合わせを行い、全町民にその内容を知らせ、より一層町民の暮らしに伝える、町民に寄り添った町政を行っていく。そのような申し合わせが行われて、そして全町民にその中身を知らせていく、そのようなことが必要じゃないかと思います。

今回の汚職事件で職員逮捕は、町政始まって以来のことと思います。今、一番不思議に思うことは、今回なぜ過去に1回もなかった簡易公募型プロポーザル方式の入札を取り入れたのか。業者名も何も表に出ない、どこからも不正が入り込むすきがない、点数制の入札だと報告を受けました。しかし、実際は、初めて取り入れた簡易公募型プロポーザル方式だから

収賄事件が起きたとしか受け取れないのです。

これまで5,000万円以上の一般競争入札では、私は必ず入札の経過がわかる入札比較書の提出を当局に求めて提出してもらっていました。入札参加業者の氏名、入札回数、入札金額が一目でわかるものですが、今回は金額は幾らで落札したのか、入札比較書にかわるものを提出してください。随意契約ということに、新聞報道でしかわかりませんが、経過がわかるものがあると思いますので、ぜひお示してください。

それから、佐賀新聞の紙面に、私たちも新聞以外に知ることないんですよ。4月20日の新聞だったと思いますが、「基本設計、実施設計、工事監理業務の計1億円を山下設計九州支社が受注した」と書いてありました。小中一貫校改築事業実施計画で計算すると、予算書で計算すると、1億1,548万4千円となっています。設計委託先を選ぶ大町町小中一貫校教育施設プロジェクト委員会は14名であることを朝日新聞で知りました。なぜかプロジェクト委員の名簿を出されなかったんですが、今回も公表されないのでしょうか。情報公開の立場から、プロジェクト委員会の名簿を提出してください。そして、民間有識者は公募したと新聞記事にありましたが、公募はされていませんよね。答えてください。

それから、これも朝日新聞ですが、今回汚職事件で外食自粛を職員に求められたことについて、鹿児島大学の政治学部の平井一臣教授は、飲酒とは関係ない事件なのに、再発防止で飲酒自粛とは手段と目的の整合性がとれていない。プライバシーも縛る行為で、パフォーマンスに映る。業者とのつき合い方の取り決めに整えるのが重要ではないかと指摘されています。私も全くそのとおりだと思います。業者とのつき合い方を真剣に、職員も含めて話し合い、そして取り決め、そのことを町民に示し、襟を正す姿勢を全町民に示し、希望が持てる町へとただしていく責任があるのではないのでしょうか。後ろ指を指されないようにということはそうでしょうけど、もっと突っ込んだ申し合わせ、話し合いがなされるべきだと思います。そして、取り決めが行われたら、全戸配布するような形の声明というのですか、そういうのが必要じゃないかと思います。よろしくお願いします。

3つ目には、玄海原発の再稼働に反対をしてほしいという立場からです。

一昨日、県議会の一般質問を傍聴しました。県議会が始まるや否や、真っ先に前九州電力会長の松尾新吾九州経済連合会会長が、原発を早く運転するならなんてことないと述べたことが問題になり、原発を再稼働させないから九州国際重粒子線がん治療センターへの40億円の寄附はできないと言わんばかりの脅しの言葉で、その抗議と謝罪を松尾会長へ求める決議

が全会一致で可決されました。

今、安倍内閣は、財界と一体となって原発の再稼働への暴走を開始し、原発輸出のトップセールスに奔走し、成長戦略に原発の活用を明記しています。そして、原子力規制委員会の規制基準の7月施行を受けて、玄海、川内などの各原発の再稼働が狙われています。しかし、どの世論調査でも再稼働反対が多数です。住民の願いを無視して危険な原発の再稼働を強行することは許されることではありません。

一昨日の県議会では、県知事答弁の中に、再生可能エネルギー日本一を目指していくとの答弁もありました。自然エネルギーにこそ加速をつけていくべきだと思います。今回、武村町長は佐賀県町村会長に就任されました。御苦労さまです。大町町民のことだけでなく、県内10町の安全も含めて考えていかれることと思います。特に、大町町は玄海原発からたった39キロから43キロのところに位置しています。玄海原発訴訟原告団風船プロジェクトが飛ばした風船は、九州、四国を越えて奈良県の山の中、500キロ以上まで飛んだのです。一旦玄海原発で事故が起これば、500キロ以上が放射能に汚染されるということです。10町の住民の命を守る立場で、再稼働反対を貫いてほしいと思います。お答えお願いいたします。

**○議長（原田謹吾君）**

武村町長。

**○町長（武村弘正君）**

まずは、憲法96条、このことについての御質問だったと思います。

私自身は、憲法は国の最高法規であることから、簡単に改正できないように96条でハードルを高く設定されているというふうに解釈しております。一番大事なことは、やっぱり3分の2以上の賛成で改憲するぐらいの重みがあっていいというふうに私も思います。国家権力が暴走しないように歯どめをかけ、国民の自由や権利を守るのが憲法の原則である。そう考えますと、改正には慎重でなければならないというふうに思っております。ただ、よいとか悪いとか言う前に、憲法の議論が国民的議論として大いに盛り上がることも必要ではないかなというふうに思います。こうしたことを考えると、やはり先ほど申しましたように、実際の改正には慎重でなければならないというふうに思います。

質問の趣旨がちょっと私理解できなかつたんですけども、多分生活保護についての関連させた質問だったというふうに解釈をいたしておりますけれども、市、これは社会福祉事務所というものがございますけれども、町の場合には福祉事務所というものは設置されてお

ません。こうした中で、町村のとるべき姿勢、あるいは市がとる姿勢、町の場合は県に申請をして、その反対表明云々ということは、現時点ではそういった表現は強くはできないものではないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、おっしゃる意味は、私も十分理解をいたしますけれども、一つの機関としての流れの中での取り組みというものに、若干違いがあることも御理解いただきたいと思います。

それから、小・中学校につきましては、教育長代理、あるいは副町長のほうから御答弁をいたしますけれども、ただ、きのうから再三多くの議員にお答えいたしましたように、確かにおっしゃるように、二度とあってはならない不祥事、これは私だけでできるものではありませんし、全職員、また議員の皆さん方、町民の皆さん方、いろいろな形の中でしっかりと受けとめて、今後のまちづくりのために応えていく、そういった姿勢をさらに強めて取り組んでまいりたいと思います。それから、議会が終われば庁内のそういった規制問題について早急に取り組むように段取りをいたしております。

ただ、後ほどまた説明があるかと思っておりますけれども、氏名を公表しなかったのは別に密室会議で云々ということではございません。私たちが一番懸念したのは、一般の方がプロジェクトの委員として理解をいただいたことに対して、名前が公表されるといろいろな業者との接点、それを懸念したものが一番心にあるわけでございまして、できるだけそういったものに気をとられることなく、自分の考えでしっかり判断をしていただきたいという配慮をしたつもりでございます。決して密室にするために名前を公表しなかったということではございません。ひとつ御理解をいただきたいと思います。

それから、原発の再稼働について御質問でございますけれども、原発の再稼働につきましては、安全というものが確保されない限り容認できるものではないと思います。本当に40キロ圏を境にして、40キロを越える地域は安全なのかどうかと疑問もあります。やっぱり風向きによっては40キロ、100キロ、こういうことを考えますと、まずは本当に安全が確保されているのかどうかということが、容認しないということになろうかと思います。ただ、原発を全部とめることによって、いろいろな現時点での支障がどういう形で出てくるのかということも、やはり考慮すべき点もあろうかと思います。こういったことを考えると、再生可能エネルギーにつきましては極力推進をしていかなければならないというふうに思います。

きょうの新聞だったかと思っておりますけれども、今年1月、3月までに太陽熱、こういった新

規導入量として150万キロワット、前年度からすれば40万キロワットふえているということでございます。しかし、13年度の導入量は100万キロワットの規模で原発5基分に上回る見通しがあるということも書かれておりまして、やはりこういったことも私たちも強く再生可能エネルギーに向かってしっかり推進をしていく姿勢も必要かと思えます。

○議長（原田謹吾君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（津野道彦君）

小中一貫校建設についてですけれども、なぜプロポーザル方式だったのかという御質問ですけれども、先日の一般質問で副町長がお答えしたとおり、高度な技術を必要とする業務や専門性が高い調査業務などの業者選定には、従来の価格競争入札方式にかわりプロポーザル方式による業者選定が行われております。この方式により業者選定は、競争入札方式に比べ対象業務にふさわしい業者を選定できるという調査がありますので、今回導入されたところ

です。

それと、プロジェクト委員14名の名前の公表をということですが、これも先日の山下議員の質問にお答えしたとおりです。今後同様の業者選定事務を実施しようとする場合に公正、中立な業者選定がなされないおそれがあります。また、名前を公表することによって委員への就任を躊躇される方が出てくるおそれがあるなど、適任な人材を配置することが困難になると予想されます。メンバーの構成については、昨日の御質問でお答えしたとおりです。

なお、民間有識者の選任については公募ではなかったかということですが、このプロジェクトには直接、私関連しておりませんが、多分公募じゃなかったと思います。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

中山議員。

○10番（中山初代君）

憲法96条に対する町長の姿勢はよくわかりました。生活保護の仕組みについては別に答えられなかったですね。生活保護のことも書いとったですね、通告に。これは本当に生活保護を受けようとするときに福祉事務所が発行してお渡しするのがこれです。ここには、生活保護制度は、日本国憲法第25条の規定に基づいて、生活に困っている方々が人間として生

きる最低限度の生活を保障され、自立するために援助が受けられるようにつくられた国民の権利としての制度です。ということが渡されます。そして、保護の種類も8種類あることを示されて、そして非常に厳しい審査というか、正しい審査のもとで現在は行われておりますが、そして福祉課の窓口に行けば、もう暮らしていけないからという話をされると、職員さんたちも一生懸命になって書類づくりを手伝っていただけます。

しかし、今後は、この法改正で、今衆議院を通ったのは書類をみんなそろえてきてしか受け付けられないということになっています。このことがまかり通れば、本当に受けた人が受けられなくなったり、字も書けない人もおられます。いろいろと職場や銀行や子供の職場にも出かけていたり、いろいろそんな調査もできるようになっています。そんなのを心配した人たちは、もう食わじ、保護受けんでいっちょこうかということになってしまいますね。さらに、餓死状態とか、そんなのがふえてくることは目に見えています。

それから、先ほど申しましたように、幾つもの年金や就学援助や税金の基礎などでも関係してきます。そのようなことが今まで非課税だった世帯が、税金を納めなければならなくなったときに納められるだろうかという心配が本当にこの町内多いんじゃないでしょうかね。低所得者が多いところほど多いと思います。そのようなことにはどのような対応をされていかれるつもりですかね。もう大体基準がわかったでしょう。そうなったら答えてくれるとおっしゃっていましたので、もう一度答弁してください。

それから、2番目の中学校の建設なんですけど、もう解散されているんでしょう。プロジェクト委員会は。名前公表してくださいよ。私は、その名前を聞いてどがんすつとねて言われたことがあります。町の幹部の方。どがんかすつ人やなからんば聞かれんとですかね。名前を公表するのは私は当然だと思います。どこでも誇りを持ってプロジェクト委員会名簿は出されていると思うんですが。その名簿が出されんなら見せてください。私は別に大町民報で書くということを行っているわけでもありませんが、どういふ方たちか知りたいと初めから思っていました。民間については2名ということが予算に上げられていましたが、ずっと質問してきましたけれども、その2名は特に言われぬということでしたので、なぜだか本当に理解に苦しんでいるところです。今も。解散されんなら、なおいいじゃないですか。教えてください。

それから、一番不正が入り込みにくいプロポーザル方式、しかし、初めて取り入れたプロポーザル方式に限って収賄事件が起こったんですよ。点数方式の入札方法、その結果は入



札比較書、私が一般競争入札でいつも求めてきた入札比較書のような点数を百八十何点とられた山下設計ですか、そういうのが経緯がわかるのを見せてください。あるでしょう。比較書みたいなのがあるでしょう。私、プロポーザルわかりませんから。やっぱり江北も北方もそういうので保育園の指定管理だとかされていることもその後調べてみましたらありました。別にそういう不正は起こっておりませんが、ぜひその点についても入札比較書にかわるものがあるのか、大体5,000万円以上だったら議会に議案書として出てくるわけでしょう。普通の一般競争入札は。今回は先ほど申しましたように、予算の内訳を見ると、1億1,548万4千円となっています。新聞で書かれて――新聞のことしかわからんとですよ。ちっとも説明していただいていないと思います、その点では。それで、ぜひ出してください。比較書にかわるものを。

それから、町長に責任ある措置を求めましたけれども、職員がやる気を出せる措置が一番今大事なことだと思います。本当に私たちが言われるのは、監督不行き届きやっつろうもんと言われることと、それから、道路もボタ山も学校も一緒に建設しよつとやけんが、どこにでんそがんとのおんさつらうだいとか、それは無責任きわまることと思いますが、私たちは腹いっぱい浴びせられています。そういうのに応えるためにも、どうしても町長の責任ある措置、先ほど申しましたように、まず職員がやる気を出せる措置を考えなければならないと思います。そんな中で、役場職員はあちこちで汚れとらうもんというような言い方をされると、本当に仕事に力が出てこないと思います。職員がやる気を出せるように、必ずそういう措置をとる必要があると思いますし、そしてそのことが行政に対する信頼ができる措置、何よりも職員が精神的に萎縮しないで全部が伸び伸びと仕事ができるような大町町をつくるべきだと思いますので、その措置をぜひ考えてほしいし、そういうのが取り決められたときには全町民にお知らせしましょうよ。町長が議会の開会日に私たちに挨拶をしていただいたことをまず最初に前文に載せて、そして今申しました3点か4点の取り決めを1枚のチラシにして全戸配布するような形で信頼を取り戻せたらいかがでしょうか、その点についてお答えください。

○議長（原田謹吾君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（狩峰亮司君）

お答えいたします。

どういふふうな対応をされますかという御質問ですが、これは大変大きな問題でどういふふうに答えたらいいのかちょっとわかりませんが、今般、生活保護を改正する法案が先月末に委員会で可決されたと思います。それで、詳しくは実際のところ勉強しておりません。それで、それとは別に、それは生活保護の大まかなやり方の改定だと思うんですが、実質的な中身について、要するに生活保護の基準、生活保護法の基準で今8つほどあるというふうに議員おっしゃいましたが、まさにそのとおりなんです、生活保護の基準が8月1日から改定になります。先ほどおっしゃいました。それで、それにつきましては3年間で段階的に改定をするというふうに聞いております。それで、県の担当者に言わしても計算式が複雑でちょっとわかりにくいということの回答をもらっておりますが、一番関心がある高齢者の方とか子供世帯とか、そういうところにつきましては逆に引き上げになるだろうというふうな回答をもらっております。

基準が下がるというのは、都市部は総体的に基準が下がるんじゃないかというふうな回答をもらっております。多人数世帯の家族につきましては、専門用語で逡減率と言うんですが、逡減率が若干下がるのではないかというふうな答えでした。済みません、回答になったかどうかわかりませんが、以上です。

**○議長（原田謹吾君）**

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（津野道彦君）**

このプロジェクトに私は実際携わっておりませんので、詳しいことはわかりませんが、プロポーザルに関しての点数の集計表はあると思います。ただし、それは警察のほうに書類的には押収されております。ですから、書類が返ってきた時点では公表できると思います。

それとあと、選考委員の氏名ですね。これに関しては私申したとおり、公表はするべきでないと考えております。というのは、個別の氏名を公表すれば、幾らで評価したのか点数でわかる。それと、選考委員に利害関係人から受ける批判等に対応する負担を極力回避したいという心的圧迫感を受けますので、好ましくないと思います。それと、みずからの見識や信念に従った評価を行う条件などが損なわれると思います。また、答弁の中で言いましたけれども、今後、同種の業者選定事務を実施する場合に公平、中立な業者選定がなされない場合があるということと、やっぱり選考委員への就任を躊躇するおそれが出てくるということで、

プロジェクトの仕事は終わっておりますけれども、氏名については公表しないが適当であると私は個人的に考えております。

○議長（原田謹吾君）

町長。

○町長（武村弘正君）

今、教育委員会事務局長が答弁いたしました名前の公表、このことについては局長が申し上げましたとおり、それは私たちの気持ちだということをひとつ理解いただきたいと思えます。ただ、きのう申し上げたかと思えますけれども、学校関係が小中から1名ずつ、教育委員会の代表者として2名、やっぱり教育長は1人当然入っています。そして、各課の充て職としてそこにおった課長がその中に入っております。職員の場合は別でございますけれども、しかし、外部の方、それから学識経験者が2名ということで申し上げております。その辺でひとつ御理解いただきたいなというふうに思います。

どうしてもということになれば、そういう方たちにも御相談をして理解がいただけるかどうかということになるろうかと思えますけれども、できればそこまでなくて、その大意があつての隠しているということではございません。そこはひとつ理解をしていただきたいなというふうに思っております。

今後、何か事業する場合にまたこういう形をお願いするときに、なかなか引き受けてもらえないという心配もございますけれども、本来なら、こういう事件があったということで、おっしゃる気持ちは十二分にわかりますけれども、やっぱりそういう外部の方たちの気配りも私たちからすれば当然すべきではないかなというふうに思っております。それでひとつ御理解をいただきたいなと。場合によっては、それはおかしくないかという捉え方もあるかもわかりませんが、別にいろいろなことを考えてやっているわけではございません。その人たちの立場を考えて、そういうふうな道をとらせてもらったということでございます。

それから、きのうから何回も同じことを申し上げて、非常に申しわけなく思えますけれども、やはり何と言ってもこの事件、不祥事を一日も早く解消する、職員の意識が姿勢としてあらわれないと、やはり見方によってはいろいろなことを言われる。これは当然だと思えます。しかし、これまでの間に課長会を中心として再三会議をし、意見を聞き、そしてお互いに頑張ろうという意識の確認は私たちはできたつもりでございます。しかし、じゃ、今後どういうものをさらに私たちは注意してやらにゃいかんか、そういう取り決めに議会終了後に

つくり上げようというふうには内部協議をいたしております。当然、そういうものができ上がれば、町民の皆様方に町報等を通しておわびと、これからの職員の心を一つにした取り組みの姿勢というものをお伝えしたいというふうに思っております。そういうことで、ひとつ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（原田謹吾君）

副町長。

○副町長（松江正幸君）

おはようございます。中山議員のほうから入札比較書に類するようなものが公表できないかということでございますけれども、この点数の結果については、町のホームページでもう結果が出た時点で公表させていただいております。それを多分マスコミ関係社は見て点数はどうだったということで報道されていると思えますので、すぐお出しできると思えます。

○議長（原田謹吾君）

中山議員。

○10番（中山初代君）

生活保護についての申請の仕方は、今問題になっているのは、水際作戦ということが問題になっているんですよ。受けた人が受けにくい、書類提出を完備しなければ受けられないというところなんです。特例も書いてありますけれども、それは簡単にできないんじゃないですか。どういうふうに取り扱われているのか、水際作戦。受けたときに受けられないようになりやすい法の改正ですね。大町は今までんごとしいきっですよて言うてくんさっぎ、それでよかですよ。

○議長（原田謹吾君）

中山議員、大変失礼ですが、これ職員に、生活保護法が変わったのを職員にやかまし言うても……

○10番（中山初代君） 続

やかまし言いよらんですよ。

○議長（原田謹吾君）

いやいや、今どう思うかということを探ねられると、違うような方法はどう説明するかという話ば聞きよったですけど、これは町長に直接聞くのはわかりますけど、職員にはかわいそうかごたっじゃないですかね。

○10番（中山初代君） 続

かわいそうなかろうもん。

○議長（原田謹吾君）

違う。これははっきり言うて……

○10番（中山初代君） 続

ちゃんと実際仕事しんさらんばとは職員でしょう。

○議長（原田謹吾君）

いやいや、職員はしますよね。25条の案文が来てから職員は仕事するわけでしょう。

○10番（中山初代君） 続

案文は、もう案は来とうでしょうもん。通つとらんですけど。

○議長（原田謹吾君）

通っていないでしょうもん、まだ参議院のほうでは。

○10番（中山初代君） 続

参議院は通つとらんですけど、だいでん知らん人のおんさらんやなかですか、よその町で。

○議長（原田謹吾君）

それは100%知った人って、珍しかとやないですか。

○10番（中山初代君） 続

福祉事務所を呼んだらよかじゃないですか。

○議長（原田謹吾君）

いいえ、直接に本人に聞いても、あそこまでぐらいの答えじゃないですかねて私は言いよつとですよ。

○10番（中山初代君） 続

新しくかわられたというか、以前はずっと福祉課長やったですよ。だから、答え切んさらんことなかと思うんですよ。

○議長（原田謹吾君）

事務局長に言いよつとですか。津野局長に……

○10番（中山初代君） 続

答えたくなければ答えられないでいいですよ。そいばってん、もう3月議会でもそうやったすけん、町民の暮らしを、特に低所得者の苦しい人の立場を私たちは守らんばいかんで

すもんね。金持ちさんはよかですもんね、ほっとって。

また、個々に聞きますね。中学校の建設の問題では、議会終了後にいろいろと職員が本当に元気を出して働けるような方法を検討していただけるようですので、そして町民にも公表するということでしょう。おっしゃったでしょう。よろしく願いしておきます。それから、プロポーザルの先ほどのホームページのと、ぜひ下さい。お願いします。

それから、玄海原発については、本当に安全ということはどこからも生まれてこないと思うんですよね。だから、安全が確認されない限りは再稼働はあり得ないという町長の答弁を信用して、その立場で頑張っていってほしいと思います。

終わります。

**○議長（原田謹吾君）**

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。  
議事進行につきましての御協力、まことにありがとうございました。

**午前10時13分 散会**